

一般質問

・大栄環境について
・原発問題について



清水澄夫

ていないため回答は控えます。

問 浜岡砂丘を守る会が公民館で一営利団体の説明会を聞くことは公民館法に抵触しないか

答 任意団体の自主的な取り組みのため、社会教育法の公民館運営、その他の法令に抵触するものではありません。

問 子供支援委員会が、大栄環境への視察募集をした。この募集は一営利団体への利益誘導ではないか

答 2月議会の答弁のとおり問題ないと考えています。

問 住民投票条例を求める署名数は、1万1,829筆で有権者数の44%だった。環境、子供、交通、農業、漁業など産廃施設に対する意見は厳しい。市長はこの署名数を重く受け止めると発言したが、条例が成立し住民投票に進めば、その結果を尊重し住民の立場に立って判断を下すのか

答 現時点では、住民投票条例にかかる本請求が提出され

問 地震が頻発し、東海地震に加え南海トラフも連動する危険もある。国、県の出方を注視するのではなく、市独自の対策が必要だ。避難経路、子供、高齢者、病院の患者、保育園の児童など課題は計り知れない。輸送手段などの計画はどこまで進んでいるのか

答 原子力災害の市独自の計画として、「原子力災害広域避難計画」を公表し関係機関と協議を進めています。保育園、幼稚園、小中学校の児童生徒は、原則、保護者へ引き渡します。要配慮者は、原則、自家用車での避難となります。長距離移動により健康リスクが高まる要配慮者のために、一時的に安全に屋内退避することのできる放射線防護施設の整備を進めています。輸送手段の確保として、市内のバス会社、運送業者と協定を結び協議を進めています。

一般質問

・環境保全及び創造施策について



大澤博克

問 「御前崎市環境基本条例」に掲げる基本理念は、保全と創造であり、その意味は市民が快適な生活を営む上で必要な開発は行うが、環境への負担はできる限り抑え、手を加えながら環境を守るという「保全の理念」と理解するが市長の考えは

答 この条例は、環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築に向けて、市民が自ら積極的に取り組むことによって、良好で快適な環境を将来の世代に継承していくことを基本理念としており、この基本理念が変わることはありません。市としては、社会情勢の変化を的確に捉え、将来を見据えた中で、より現実的な施策の推進に引き続き取り組んでいきます。

問 ダイオキシンの発生を抑えるために市民ができることは何か

答 ダイオキシンは、物が燃えることによって発生する有機塩素系の化合物です。ゴミをな

るべく出さないことがダイオキシン発生を抑える一番の近道です。また、「ゴミの野焼き」は、ダイオキシンの発生原因となるので、法律で原則禁止されています。

問 一般廃棄物と産業廃棄物の違いは何か

答 市民生活の中で出るゴミは、一般廃棄物として、市の責任で処分することが法律で決められています。一方、営利を目的とした事業活動の中から出るゴミは、一部を除き産業廃棄物として、排出者の費用負担で処分されます。

問 中国が廃プラスチックの輸入を中止した影響で、笠名系のある環境保全センターでも事業系の廃プラスチックを受け入れなければならなくなるのか

答 廃プラスチックの受け入れを検討するよう国から要請がきています。しかし、焼却炉の機能的な問題もあるため、現時点では検討することも含め未定です。